



**富山県告示第207号**

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ウエルシア薬局 黒部三日市店	黒部市三日市 1272番地1	精神通院医療		令和3年4月1日

**富山県告示第208号**

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ウエルシア薬局 砺波中神南店	砺波市永福町5 番5号	精神通院医療		令和3年4月1日

**富山県告示第209号**

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ウエルシア薬局 富山立山店	中新川郡立山町 前沢2590番地5	精神通院医療		令和3年4月1日

### 富山県告示第210号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
かもめ薬局吉島 店	魚津市吉島 750 - 3	精神通院医療		令和3年4月1日

### 富山県告示第211号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定

したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
スギ薬局砺波総合病院前店	砺波市杉木一丁目80番地1	精神通院医療		令和3年4月1日

#### 富山県告示第212号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ひかり薬局大辻店	砺波市大辻601番地	精神通院医療		令和3年4月1日

#### 富山県告示第213号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ひまわり薬局上経田店	中新川郡上市町上経田2-2-1	精神通院医療		令和3年4月1日

### 富山県告示第214号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

井田川水系土地改良区から申請のあった下新田2期地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和3年4月9日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和3年4月19日から

令和3年5月21日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

### 富山県告示第215号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

立山町土地改良区から申請のあった泉地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和3年4月9日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和3年4月19日

富山県知事 新田 八朗

- 1 縦覧に供すべき書類  
土地改良事業計画書の写し  
定款の写し
- 2 縦覧の期間  
令和3年4月19日から  
令和3年5月21日まで
- 3 縦覧の場所  
立山町役場

### 富山県告示第216号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営島地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年4月19日

富山県知事 新田 八朗

- 1 縦覧に供すべき書類  
県営島地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和3年4月19日から  
令和3年5月21日まで
- 3 縦覧の場所



**基本測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 作業種類

基本測量（航空重力測量）

## 2 作業期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 3 作業地域

県内全域

**開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年4月19日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市北高木250番7			射水市北野1417番地 D-room 大樹202	横山 祐樹 横山 枝里子
南砺市高宮5251番及び 5252番			南砺市高宮1248番地	農事組合法人 富山あんぼ柿 共同加工セン ター